

病院における情報公開項目の特性に関する研究(その1)

—病院のホームページにおける情報公開の現状—

正会員 ○今井麻衣^{#1}
同 山本善宏^{#1}
同 友清貴和^{#2}

病院 情報公開 ホームページ 広告規制

■研究の背景と目的

我が国の病院は、世界でも高い評価を受ける一方で、患者の視点に立ったサービスという観点に乏しいとの批判も少なくなく、今後は患者の視点をより重視した医療情報の提供が必要だと指摘されている。そこで近年では、民間による病院ランキングが利用者の関心を集めており、独自の指標を基に様々な病院評価が行われている。このような民間の動きの一方、公的な機関の病院評価としては日本医療評価機構による病院機能評価が挙げられる。この病院機能を評価する審査に合格すると、病院機能評価認定病院として公的に認められることになる。

従って本来、病院はこの病院機能評価に基づいた情報を多く公開する必要があるが、医療法により医療機関の広告は特定の項目以外の公開を規制されているため、その多くを患者に伝えきれていないのが現状である。このような広告規制がある中で、本研究ではホームページという媒体に着目した。ホームページは医療法の対象外であり、規制を受けることなく自由に全国へ情報を公開できるという点に大きな特徴がある。現段階ではホームページは、利用者が病院についての数多くの情報を入手する有効な手段の一つであると考えられる。そこで本研究は、病院のホームページでの情報公開の現状を調査し、病院における情報公開のあり方と患者にとって有益な病院選択が行われるための要件を探ることを目的としている。

■病院の広告規制について

病院の広告とは、医療法で不特定多数を対象にしたものと定められている。主な媒体としては、看板・新聞の折り込み・電話帳があり、ホームページはその対象外である。

病院の広告規制は、医療法が制定された昭和23年から行われており、「診療科名」や「病床数」など認められた項目以外の公開が禁止されている。その規制は、下記の二つの理由^{注1)}により患者保護を目的としたものである。

1. 医療は人の生命・身体に関わるサービスであり、不当な広告により見る側が誘引され、不当なサービスを受けた場合の被害は、他の分野に比べ著しい。
2. 医療は専門性の高いサービスであり、広告の受け手はその文言から提供される実際のサービスの質について事前に判断することが非常に困難である。

しかしながら1990年代以降、患者の病院の選択肢の拡大を図るために、政府は医療に関する情報開示を進め、事実に基づく項目について規制緩和を行っている。そのため、以前に比べ情報が公開されるようになってきているが、依然として規制は続いたままである。

A study on the characteristic of the information disclosure item in hospital(Part1)

■調査対象病院

現在日本の病院は約9000病院あり、その中で約5000病院がホームページを開設している。本研究では、調査対象病院を病院機能評価の認定を受けいていること、ホームページを開設していることを条件とし、日経病院ランキング^{注2)}より全国の上位15病院抽出した(以下、全国ランキング病院)。さらに同様の条件で、鹿児島県の病院より病床数の多い順に15病院抽出し、計30病院を対象とした。調査対象病院の基礎データを【表-1】、【表-2】に示す。

【表-1 全国ランキング

病院基礎データ】

病院名	設立母体	病床数
LA	社会福祉法人	744
LB	医療法人	802
LC	社会福祉法人	770
LD	一般企業	665
LE	社会福祉法人	466
LF	財団法人	520
LG	医療法人	436
LH	医療法人	607
LI	自治体	956
LJ	自治体	720
LK	厚生連組合	410
LL	自治体	350
LM	一般企業	513
LN	医療法人	315
LO	一般企業	1157

【表-2 鹿児島県の

病院基礎データ】

病院名	設立母体	病床数
KA	独立法人	740
KB	財団法人	450
KC	医療法人	350
KD	社会福祉法人	338
KE	医師会	261
KF	財団法人	240
KG	医師会	213
KH	医療法人	200
KI	医療法人	199
KJ	厚生連組合	184
KK	自治体	175
KL	財団法人	165
KM	医療法人	131
KN	医療法人	129
KO	医療法人	99

■調査方法

まず情報公開項目のチェックリストを作成し調査を行った。情報公開項目については、病院機能評価項目や広告規制が緩和されている項目から抽出し、病院機能評価項目で分類されている6領域を基に作成した【表-3】。

実際の調査方法としては、調査対象病院のホームページをすべて閲覧し、公開されている情報のチェックを行った。情報のチェックについては内容・詳細を問わず、ある項目について何らかの掲載があればその項目を情報公開しているものとしている。

尚、調査は2004年10月15日から10月30日に行った。

■調査対象病院の情報公開の現状

情報公開項目の調査結果を【表-3】に示す。また、領域ごとに公開割合^{注3)}を算出したものを【図-1】に示す。【表-3】より、診療科名、診療日、病床数等基本的な項目については90%以上の公開割合を示している。しかし、【図-1】の調査対象病院全体の公開割合を見ると半数の50%を超えている領域はなく、全体としては公開されている情報は少ないということがわかる。また、【表-4】の広告規制の状況別に見た公開割合より、医療法制定当時から長く広告として認められている項目の公開割合は80%と高いが、現在も広告規制されている項目の公開割合は

IMAI Mai, YAMAMOTO Yoshihiro, TOMOKIYO Takakazu

【表-3 情報公開項目と調査結果】

領域	情報公開項目	公開病院数	公開割合(%)	広告規制の有無
1 病院組織の運営と地域における役割	理念	22	73	×
	病院の役割	20	67	×
	組織図	5	17	×
	院内連携	5	17	×
	手術件数・実績	17	57	△
	分娩件数・実績	7	23	△
	平均在院日数	11	37	△
	疾患別患者数	6	20	△
	施設基準	13	43	○
	職員の教育・研修	9	30	×
	併設施設	9	30	△
	地域医療福祉との連携	20	67	△
	共同利用することができる機器	0	0	△
	紹介患者率	3	10	×
	ボランティア	15	50	×
	2 患者の権利と安全の確保	広報誌	11	37
患者の権利		15	50	×
インフォームドコンセント		11	37	×
セカンドオピニオン		7	23	△
カルテ開示		10	33	△
責任体制		3	10	×
医療事故		9	30	×
院内感染		4	13	×
診療科名		30	100	○
診療日		30	100	○
3 療養環境と患者サービス	診療時間	29	97	○
	院内案内	15	50	△
	交通案内	26	87	×
	地図	29	97	×
	医師の名前	24	80	○
	看護師の名前	1	3	×
	予約診療	7	23	△
	電話番号	27	90	○
	相談窓口の設置	13	43	△
	患者からの質問・回答	10	33	×
	患者の意見	2	7	×
	苦情について	1	3	×
	面会時間	23	77	×
	アメニティ	10	33	△
	バリアフリー	1	3	×
	プライバシー	10	33	×
	患者の使用する設備・備品	4	13	×
	禁煙・分煙について	9	30	×
	病棟設備・療養環境	15	50	×
	災害時の対応	3	10	×

領域	情報公開項目	公開病院数	公開割合(%)	広告規制の有無
4 診療の質の確保	委員会	10	33	×
	医師の略歴・年齢・性別	11	37	△
	医師の専門・実績	17	57	△
	電子カルテについて	5	17	△
	薬剤	15	50	×
	手術設備・体制	9	30	×
	救急設備・体制	16	53	○
	食事・栄養	19	63	×
	リハビリテーション設備・体制	17	57	△
	在宅医療	4	13	△
	訪問看護	11	37	△
	入院について	19	63	×
	検査設備・体制	25	83	×
	緩和医療	7	23	×
	退院後について	10	33	×
	5 看護の適切な提供	検討会	2	7
看護理念		13	43	×
看護体制		16	53	×
看護師の略歴・年齢・性別		0	0	×
専門看護師の認定		5	17	×
看護内容		2	7	×
6 病院運営管理の合理性	クリニカルパス	9	30	△
	医師の数・割合	12	40	△
	看護師の数・割合	12	40	△
	他の職員の数	10	33	△
	職員への支援・福利厚生	2	7	×
	レセプトについて	0	0	×
	経営情報	2	7	×
	病室数	1	3	△
	病床数・病床利用率	28	93	△
	施設管理について	1	3	×
	衛生管理体制について	0	0	×
	廃棄物処理について	0	0	×
	物品管理について	1	3	×
	業務委託について	0	0	×
7 その他	病気・疾患	13	43	×
	治療方法	7	23	△
	差額費用	13	43	×
	治療費	1	3	×
	入院費	13	43	×
	外部評価・監査	24	80	△
	イベント	14	47	×
	他の病院へのリンク	14	47	×

-広告規制の有無-
 ○: 医療法制定当時から規制されていない項目
 △: 平成に入り、規制緩和された項目 ×: 広告規制されている項目

27%と低くなっており、ホームページの情報公開は広告規制の影響を少なからず受けていると考えられる。

広告規制	公開割合(%)
○	80
△	35
×	27

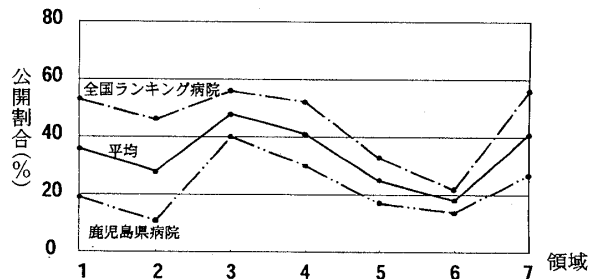
【図-1】より、領域6において、全国ランキング病院と鹿児島県の病院の差はほとんどなく、平均値は他の領域と比較しても低い値となっている。これは、領域6の情報公開項目が直接医療行為に関わらないという印象が病院に共通してあり、また患者が求める情報として需要が少ないことが一因ではないかと考えられる。全国ランキング病院と鹿児島県の病院の公開割合は、全領域において鹿児島県の病院が小さい値となっており、両者には大きな差が見られる。このことから鹿児島県の病院では、明らかに情報量が少ない。

■まとめ

病院機能評価認定病院のホームページでの情報公開を調査した結果、情報公開項目全体の公開割合は低く、各項目ごとの公開割合では、バラつきが見られる。また、

- *1 鹿児島大学大学院 博士前期課程
- *2 鹿児島大学工学部建築学科 教授・工博

全体の状況として、医療法制定当時から広告規制されていない基本的な項目の公開割合が高く、ホームページを有効に利用した情報公開は行われていないと考えられる。



【図-1 領域別公開割合】

注1) 厚生労働省「広告規制緩和のポイント」より抜粋
 注2) 日本経済新聞社が全国の200床以上の病院に調査を行い、その結果を基にランキングをつけたもの

注3)
$$\text{領域の公開割合} = \frac{\text{領域内全情報公開項目の総公開病院数}}{\text{領域の項目数} \times \text{調査対象病院数 (15 または 30)}} \times 100$$

- *1*Graduateschool,Dept.of Architecture,Kagosima University
- *2*Prof,Dept.of Architecture,Kagoshimauniv,Dr.Eng